

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成28年6月24日
【中間会計期間】	第58期中（自 平成27年10月1日 至 平成28年3月31日）
【会社名】	呉羽観光株式会社
【英訳名】	Kureha Sightseeing Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 新木 富士雄
【本店の所在の場所】	富山県富山市三熊19番地2号
【電話番号】	富山(076)434-2100(代表)
【事務連絡者氏名】	経理課長 水野 博之
【最寄りの連絡場所】	富山県富山市三熊19番地2号
【電話番号】	富山(076)434-2100(代表)
【事務連絡者氏名】	経理課長 水野 博之
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期中	第57期中	第58期中	第56期	第57期
会計期間	自平成25年 10月1日 至平成26年 3月31日	自平成26年 10月1日 至平成27年 3月31日	自平成27年 10月1日 至平成28年 3月31日	自平成25年 10月1日 至平成26年 9月30日	自平成26年 10月1日 至平成27年 9月30日
売上高（営業収入） （千円）	264,670	253,730	280,173	724,386	739,963
経常利益又は経常損失 （ ） （千円）	16,774	27,142	19,693	9,840	13,125
中間（当期）純利益又は 中間（当期）純損失 （ ） （千円）	17,439	27,627	20,062	6,793	11,720
持分法を適用した場合の 投資利益 （千円）	-	-	-	-	-
資本金 （千円）	450,000	450,000	450,000	450,000	450,000
発行済株式総数 （株）	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000
純資産額 （千円）	692,460	699,965	710,511	719,879	738,538
総資産額 （千円）	3,642,692	3,620,250	3,642,440	3,662,820	3,655,329
1株当たり純資産額 （円）	76,940	77,773	78,945	79,986	82,059
1株当たり中間（当期）純 利益又は1株当たり中間 （当期）純損失（ ） （円）	1,937	3,069	2,229	754	1,302
潜在株式調整後1株当 たり中間（当期）純利益 （円）	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 （円）	-	-	-	-	-
自己資本比率 （%）	19.0	19.3	19.5	19.7	20.2
営業活動によるキャッ シュ・フロー （千円）	6,641	17,081	19,545	51,967	25,804
投資活動によるキャッ シュ・フロー （千円）	1,121	3,891	1,343	35,906	29,809
財務活動によるキャッ シュ・フロー （千円）	-	-	-	-	-
現金及び現金同等物の中 間期末（期末）残高 （千円）	264,475	254,044	289,213	275,017	271,011
従業員数 （外、平均臨時雇用者 数） （人）	38 (32)	42 (36)	44 (36)	42 (57)	43 (61)

（注）1．当社は中間連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2．売上高には消費税等は含まれておりません。

3．潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	44(36)
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

該当事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当中間期の我が国経済は、企業収益や雇用環境の改善など、全体としては緩やかな回復基調が続きました。一方で、中国や米国の景気減速懸念、原油価格下落や円高進行等の多くの懸念要因が顕在化し、先行きは不透明な状況にあります。

当ゴルフ業界におきましては、引き続き人口減少社会とともにレジャー産業が多様化する中で、ゴルフ人口が減りシニア層のプレーニーズに大きく依存しています。低価格傾向も継続し、依然として厳しい経営環境が続いている中、需要創出の取り組みとして若年層や女性ゴルファーの育成への営業展開を進めているところです。

当中間期の業績を種類別に見ますと次の通りであります。

会員収入におきましては、当中間期の会員収入は、名義登録料が3,000千円減少したことにより、前中間期(72,737千円)に比し、2,688千円(3.7%)減の70,048千円となりました。

ゴルフ場収入におきましては、暖冬の影響で冬季間(12月～3月)の営業日数が増えたことにより、当中間期の入場者数は、前中間期12,483名に比し、2,892名(23.2%)増の15,375名となりました。売上高は、入場者数の増加に伴い、前中間期(163,141千円)に比し26,169千円(16.0%)増の189,310千円となりました。

食堂等収入におきましても、売上高は20,813千円となり、前中間期(17,851千円)に比し、2,962千円(16.6%)の増収となりました。

この結果、当中間期の営業収入は280,173千円となり、前中間期(253,730千円)に比し26,442千円(10.4%)の増収となりました。他方営業費用は入場者数増に伴う人件費及び固定費の増加により、前中間期に比し18,847千円(6.7%)増の301,516千円となり、営業損失は21,342千円(前中間期比7,595千円の減少)、経常損失は19,693千円(前中間期比7,449千円の減少)、特別損失、法人税、住民税及事業税を含めて、当中間純損失は20,062千円(前中間期比7,565千円の減少)となりました。

(2)キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、営業活動により19,545千円(前中間会計期間比36,626千円の増加)増加し、投資活動に1,343千円(前中間会計期間比2,547千円の減少)使用した結果、当中間会計期間末残高は289,213千円(前中間会計期間比35,168千円の増加)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において営業活動により得られた資金は、19,545千円(前中間会計期間比36,626千円の増加)となりました。これは主に税引前中間純損失19,754千円、固定資産の減価償却費21,801千円、退職給付引当金の減少1,616千円、売上債権の減少31,541千円、仕入債務の減少33,065千円、預り保証金の減少11,050千円、前受金の増加55,797千円、預り金の減少10,426千円、未払消費税等の減少13,815千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において投資活動により使用した資金は1,343千円(前中間会計期間比2,547千円の減少)となりました。これは定期預金の預入10,000千円、定期預金の払戻10,000千円、有形固定資産の取得1,871千円、投資有価証券の取得9,840千円、投資有価証券の売却10,368千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において財務活動を行っていないため、該当事項はありません。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 販売実績

種類別	当中間会計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比(%)
会員		
年会費等(千円)	51,148	100.6
名義登録料(千円)	18,900	86.3
小計(千円)	70,048	96.3
ゴルフ場		
グリーンフィ(千円)	39,372	119.2
キャディフィ(千円)	79,349	122.6
附帯収入(千円)	70,589	107.9
小計(千円)	189,310	116.0
食堂等		
食堂収入(千円)	12,600	118.0
売店収入(千円)	8,213	114.5
小計(千円)	20,813	116.6
合計(千円)	280,173	110.4

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 入場者実績

区分別	当中間会計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比(%)
メンバー(人)	5,921	130.3
ビジター(人)	9,454	119.1
合計(人)	15,375	123.2

(3) 主要料金表

区分	金額(円)
年会費	
法人・個人会員	48,000
平日・家族会員	30,000
ロッカーフィ(年間)	12,000
名義登録料	
法人会員	300,000
個人会員	500,000
平日会員	250,000
家族会員	200,000
グリーンフィ	
メンバーグリーンフィ	500
ビジターグリーンフィ	
平日	12,000
土曜	17,000
日・祝日	17,000
キャディフィ	4,000

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

(資産の部)

当中間会計期間末における資産の部合計は、前中間会計期間末に比し22,190千円(0.6%)増加し3,642,440千円となりました。

流動資産は前中間会計期間末に比し31,754千円(10.4%)増加し337,243千円となりました。この主な要因は現金及び預金の増加35,168千円、貯蔵品の減少1,286千円、営業未収入金の減少1,966千円等によるものであります。

固定資産は前中間会計期間末に比し9,564千円(0.3%)減少し、3,305,197千円となりました。この主な要因は有形固定資産の取得36,138千円、有形固定資産の減価償却21,537千円、投資有価証券の減少13,593千円等によるものであります。

(負債の部)

当中間会計期間末における負債の部合計は、前中間会計期間末に比し11,644千円(0.4%)増加し2,931,929千円となりました。

流動負債は前中間期末に比し20,226千円(15.8%)増加し148,211千円となりました。この主な要因は未払金の増加29,489千円、未払費用の減少8,820千円等によるものであります。

固定負債は前中間会計期間末に比し8,581千円(0.3%)減少し、2,783,717千円となりました。この主な要因は保証金の減少13,850千円、退職給付引当金の増加9,604千円、繰延税金負債の減少4,336千円等によるものであります。

(純資産の部)

当中間会計期間末における純資産の部合計は、前中間会計期間末に比し10,545千円(1.5%)増加し、710,511千円となりました。この主な要因は利益剰余金の増加19,285千円、その他有価証券評価差額金が8,739千円減少したことによるものであります。

(2) 経営成績及びキャッシュ・フローの分析

当中間会計期間における経営成績及びキャッシュ・フローの分析につきましては「第2 事業の状況 1 業績等の概要(1)業績(2)キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000
計	12,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 (株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月24日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	9,000	9,000	該当なし	当社は単元株制度を採用しておりません。
計	9,000	9,000	-	-

(注) 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成27年10月1日～ 平成28年3月31日	-	9,000	-	450,000	-	7,500

(6) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
北陸電力株式会社	富山市牛島町15-1	360	4.0
株式会社北陸銀行	富山市堤町通り1-2-26	150	1.7
北日本放送株式会社	富山市牛島町10-18	120	1.3
伏木海陸運送株式会社	高岡市伏木湊町5-1	113	1.2
Y K K 株式会社	東京都千代田区神田和泉町 1	96	1.1
立山科学工業株式会社	富山市下番30	78	0.9
富山地方鉄道株式会社	富山市桜町1-1-36	75	0.8
株式会社不二越	富山市不二越本町1-1-1	60	0.7
富山通運株式会社	富山市八町3309	54	0.6
株式会社富山第一銀行	富山市西町5-1	51	0.6
計	-	1,157	12.9

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,000	9,000	-
端株	-	-	-
発行済株式総数	9,000	-	-
総株主の議決権	-	9,000	-

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株式 数(株)	他人名義所有株式 数(株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【株価の推移】

当社の株式は非上場であり、気配相場もなく、従って当上半期中における月別最高最低株価は不明であります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（平成27年10月1日から平成28年3月31日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

3．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当中間会計期間 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	281,011	299,213
営業未収入金	60,467	28,925
貯蔵品	8,126	8,877
その他	1,190	225
流動資産合計	350,796	337,243
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	332,771	325,729
構築物（純額）	193,387	211,930
機械及び装置（純額）	32,642	31,244
車両運搬具（純額）	17,453	20,520
工具、器具及び備品（純額）	88,249	89,257
コース	962,780	963,151
土地	1,411,887	1,411,887
立木	161,810	161,810
建設仮勘定	866	-
有形固定資産合計	1,320,184	1,321,531
無形固定資産	1,264	1,000
投資その他の資産	101,419	88,665
固定資産合計	3,304,533	3,305,197
資産合計	3,655,329	3,642,440
負債の部		
流動負債		
その他	116,435	148,211
流動負債合計	116,435	148,211
固定負債		
保証金	1,561,400	1,556,300
株主、役員又は従業員からの保証金	1,141,125	1,135,175
繰延税金負債	6,860	2,889
退職給付引当金	71,259	69,642
役員退職慰労引当金	19,710	19,710
固定負債合計	2,800,356	2,783,717
負債合計	2,916,791	2,931,929

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当中間会計期間 (平成28年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	450,000	450,000
資本剰余金		
資本準備金	7,500	7,500
資本剰余金合計	7,500	7,500
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	266,459	246,396
利益剰余金合計	266,459	246,396
株主資本合計	723,959	703,896
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14,579	6,614
評価・換算差額等合計	14,579	6,614
純資産合計	738,538	710,511
負債純資産合計	3,655,329	3,642,440

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成28年3月31日)
営業収入		
会員収入	72,737	70,048
ゴルフ場収入	163,141	189,310
食堂・売店収入	17,851	20,813
営業収入合計	253,730	280,173
営業費用		
ハウス及び一般管理費	197,540	212,886
コース管理費	85,127	88,629
営業費用合計	282,668	301,516
営業損失()	28,938	21,342
営業外収益	1,209	1,144
営業外費用	2,304	2,495
経常損失()	27,142	19,693
特別損失	3,176	3,60
税引前中間純損失()	27,319	19,754
法人税、住民税及び事業税	308	308
中間純損失()	27,627	20,062

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成26年10月1日 至平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金			
当期首残高	450,000	7,500	254,738	712,238	7,640	719,879
当中間期変動額						
中間純損失（ ）			27,627	27,627		27,627
株主資本以外の項目の当中 間期変動額（純額）					7,714	7,714
当中間期変動額合計	-	-	27,627	27,627	7,714	19,913
当中間期末残高	450,000	7,500	227,111	684,611	15,354	699,965

当中間会計期間（自平成27年10月1日 至平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金			
当期首残高	450,000	7,500	266,459	723,959	14,579	738,538
当中間期変動額						
中間純損失（ ）			20,062	20,062		20,062
株主資本以外の項目の当中 間期変動額（純額）					7,964	7,964
当中間期変動額合計	-	-	20,062	20,062	7,964	28,026
当中間期末残高	450,000	7,500	246,396	703,896	6,614	710,511

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純損失()	27,319	19,754
減価償却費	20,873	21,801
退職給付引当金の増減額(は減少)	17,351	1,616
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	87	-
受取利息及び受取配当金	448	469
有形固定資産除却損	128	52
売上債権の増減額(は増加)	24,294	31,541
たな卸資産の増減額(は増加)	545	751
仕入債務の増減額(は減少)	37,406	33,065
預り保証金の増減額(は減少)	10,300	11,050
未払消費税等の増減額(は減少)	9,416	13,815
前受金の増減額(は減少)	54,998	55,797
預り金の増減額(は減少)	14,846	10,426
その他	153	1,672
小計	16,008	19,915
利息及び配当金の受取額	448	469
法人税等の支払額	1,521	839
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,081	19,545
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	10,000	10,000
定期預金の預入による支出	10,000	10,000
有形固定資産の取得による支出	3,539	1,871
無形固定資産の取得による支出	352	-
投資有価証券の取得による支出	-	9,840
投資有価証券の売却による収入	-	10,368
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,891	1,343
財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	20,972	18,202
現金及び現金同等物の期首残高	275,017	271,011
現金及び現金同等物の中間期末残高	254,044	289,213

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし建物（附属設備を除く）については定額法

なお、主な資産の耐用年数は次のとおりである。

建物 8年～47年

構築物 3年～50年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。

3. 引当金の計上基準

(1) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る中間期末自己都合要支給額に平均残存勤務期間に対応する割引率及び昇給率を乗じた額を退職給付債務とする簡便法を適用している。

(2) 役員退職慰労引当金

常勤役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上している。

4. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理の方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の上、流動負債のその他に含めて表示している。

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当中間会計期間 (平成28年3月31日)
	2,950,131千円	2,969,611千円

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年3月31日)	当中間会計期間 (自平成27年10月1日 至平成28年3月31日)
受取利息	6千円	7千円
有価証券利息	976	1,084
受取配当金	441	469
ゴルフ場利用税特別徴収取扱報奨金	374	396

2 営業外費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年3月31日)	当中間会計期間 (自平成27年10月1日 至平成28年3月31日)
長期前払費用償却	304千円	295千円

3 特別損失のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年3月31日)	当中間会計期間 (自平成27年10月1日 至平成28年3月31日)
固定資産除却損	128千円	52千円
固定資産除却費用	47	8

4 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年3月31日)	当中間会計期間 (自平成27年10月1日 至平成28年3月31日)
有形固定資産	20,511千円	21,537千円
無形固定資産	361	264

5 業績の季節的変動

当社の営業収入及び営業費用は、当社の事業が冬期間降雪等により営業ができないため、上半期と下半期に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成26年10月1日 至平成27年3月31日)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,000	-	-	9,000
合計	9,000	-	-	9,000

当中間会計期間(自平成27年10月1日 至平成28年3月31日)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,000	-	-	9,000
合計	9,000	-	-	9,000

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	264,044千円	299,213千円
預入期間が3か月を超える定期預金	10,000	10,000
現金及び現金同等物	254,044	289,213

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2.参照)。前事業年度(平成27年9月30日) (単位:千円)

区 分	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	281,011	281,011	-
(2) 営業未収入金	60,467	60,467	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	95,236	95,236	-
資産計	436,715	436,715	-
(1) 未払金	63,336	63,336	-
(2) 未払費用	33,808	33,808	-
負債計	97,145	97,145	-

当中間会計期間(平成28年3月31日)

(単位:千円)

区 分	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	299,213	299,213	-
(2) 営業未収入金	28,925	28,925	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	82,777	82,777	-
資産計	410,917	410,917	-
(1) 未払金	64,654	64,654	-
(2) 未払費用	17,163	17,163	-
負債計	81,818	81,818	-

(注)1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格又は金融機関から提示された価格によっております。また保有目的ごとの有価証券に関する事項については、(有価証券関係)注記を参照ください。

負債

(1) 未払金、(2) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注)2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

前事業年度(平成27年9月30日)

(単位:千円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式	5,000
資産計	5,000
保証金	1,561,400
株主、役員又は従業員からの保証金	1,141,125
負債計	2,702,525

当中間会計期間(平成28年3月31日)

(単位:千円)

区 分	中間貸借対照表計上額
非上場株式	5,000
資産計	5,000
保証金	1,556,300
株主、役員又は従業員からの保証金	1,135,175
負債計	2,691,475

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「資産(3)投資有価証券」には含めておりません。

保証金、株主、役員又は従業員からの保証金は、償還時期が予測不可能であり、キャッシュ・フローを合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、表には含めておりません。

(有価証券関係)
 その他有価証券
 前事業年度(平成27年9月30日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	46,417	27,978	18,439
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	36,150	30,963	5,187
	小計	82,568	58,941	23,626
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	12,668	14,855	2,186
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	12,668	14,855	2,186
合計		95,236	73,796	21,440

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 5,000千円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当中間会計期間(平成28年3月31日)

	種類	中間貸借対照表計上 額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	38,773	27,978	10,794
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	34,785	30,440	4,345
	小計	73,559	58,419	15,140
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	9,218	14,855	5,636
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	9,218	14,855	5,636
合計		82,777	73,274	9,503

(注) 非上場株式(中間貸借対照表計上額 5,000千円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を利用していないので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ゴルフ場事業及びこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高の中で、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前中間会計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり中間純損失金額()(円)	3,069	2,229
(算定上の基礎)		
中間純損失()(千円)	27,627	20,062
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純損失()(千円)	27,627	20,062
普通株式の期中平均株式数(株)	9,000	9,000

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当中間会計期間 (平成28年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	82,059	78,945

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第57期）（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）平成27年12月25日北陸財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成28年6月24日

呉羽観光株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西川正房 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安田康宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている呉羽観光株式会社の平成27年10月1日から平成28年9月30日までの第58期事業年度の中間会計期間（平成27年10月1日から平成28年3月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、呉羽観光株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成27年10月1日から平成28年3月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。